

第434回定例会（令和7年12月定例会）

凡例 ○：賛成 ×：反対 ー：退席又は欠席
議長（馬場 道晴）は採決に加わりません

提出者	議案番号	件名	提出年月日	議決年月日	審議結果	会派一心			かくだ未来倶楽部			会派翔誠			日本共産党 角田市議団		会派に所属しない議員 (無会派)			
						菊地 利衛	戸村 眞喜夫	渡邊 誠	武藤 広一	星 隆悦	菅野 マホ	湯村 勇	瀧口 聖人	齋藤 強	日下 七郎	八島 定雄	齋藤 克敏	柄目 孝治	堀田 孝一	馬場 道晴
市長	議案第69号	角田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 令和8年度から全国一律で実施されることも誰でも通園制度に係る事業の設備及び運営に関する基準について、条例を制定するもの。	令和7年 12月3日	令和7年 12月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
	議案第70号	角田市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について 令和8年度から全国一律で実施されることも誰でも通園制度の給付に係る基準について、条例を制定するもの。	令和7年 12月3日	令和7年 12月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
	議案第71号	角田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 児童福祉法の一部改正に伴い、省令が一部改正されたことから、国の基準に従い、所要の改正を行うもの。	令和7年 12月3日	令和7年 12月16日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第72号	角田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 児童福祉法及び省令が一部改正されたことから、国の基準に従い、所要の改正を行うもの。	令和7年 12月3日	令和7年 12月16日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第73号	角田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 児童福祉法の一部改正に伴い、内閣府令が一部改正されたことから、国の基準に従い、所要の改正を行うもの。	令和7年 12月3日	令和7年 12月16日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第74号	令和7年度角田市一般会計補正予算（第6号） 各種扶助費の増加見込み、ふるさと納税寄附金の増額見込み等について、予算措置を行うもの。【補正額1,978,508千円】	令和7年 12月3日	令和7年 12月16日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
	議案第75号	令和7年度角田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） 基金利子の追加について、予算措置を行うもの。【補正額300千円】	令和7年 12月3日	令和7年 12月16日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第76号	令和7年度角田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） 後期高齢者医療広域連合納付金の追加について、予算措置を行うもの。【補正額22,803千円】	令和7年 12月3日	令和7年 12月16日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

第434回定例会（令和7年12月定例会）

凡例 ○：賛成 ×：反対 ー：退席又は欠席
議長（馬場 道晴）は採決に加わりません

提出者	議案番号	件名	提出年月日	議決年月日	審議結果	会派一心			かくだ未来倶楽部			会派翔誠			日本共産党 角田市議団		会派に所属しない議員 (無会派)			
						菊地 利衛	戸村 眞喜夫	渡邊 誠	武藤 広一	星 隆悦	菅野 マホ	湯村 勇	瀧口 聖人	齋藤 強	日下 七郎	八島 定雄	齋藤 克敏	柄目 孝治	堀田 孝一	馬場 道晴
市長	議案第85号	令和7年度角田市介護保険特別会計補正予算（第4号） 職員の給与に関する条例の一部改正に伴う職員人件費等の所要額について、予算措置をするもの。【補正額2,124千円】	令和7年 12月18日	令和7年 12月18日	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第86号	令和7年度角田市水道事業会計補正予算（第4号） 職員の給与に関する条例の一部改正に伴う職員人件費等の所要額について、予算措置をするもの。【収益的収支：支出1,604千円、資本的収支：支出204千円】	令和7年 12月18日	令和7年 12月18日	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第87号	令和7年度角田市下水道事業会計補正予算（第4号） 職員の給与に関する条例の一部改正に伴う職員人件費等の所要額について、予算措置をするもの。【収益的収支：収入1,142千円、支出1,869千円、資本的収支：収入426千円、支出426千円】	令和7年 12月18日	令和7年 12月18日	原案可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○